

令和8年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

青森県立つくしが丘病院 看護部

項目	内容
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者	院長 大山 力 看護部長 山口 佳代子
看護職員の勤務状況の管理	〈勤務時間〉 <ul style="list-style-type: none">・週平均38時間45分以内・勤務状況の把握（勤務状況、時間外業務の把握、有給取得数の把握） 〈夜勤勤務〉 <ul style="list-style-type: none">・夜勤明けの翌日は原則休み・夜勤の連続回数は2回迄・夜勤回数は月8回以内（ただし夜勤専従者は除く）
多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議での取り組み結果・評価及び計画の公表	<ul style="list-style-type: none">・3月の管理会議（毎月第4水曜日開催）で、看護部長が年度の取り組みの結果・評価と次年度の計画を発表・改善が必要な場合は、看護部長が管理会議で提言する
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画	計画の策定・年1回の見直しと職員への周知（院内掲示）
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開	<ul style="list-style-type: none">・院内掲示・ホームページ上公開

令和8年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

青森県立つくしが丘病院 看護部

項目	令和8年度取り組み内容
業務量の調整	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 看護師の部署間リリース ➤ リリースによる業務量の分散
業務分担	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 薬剤師による持参薬確認業務の分担 ➤ 臨床検査技師による外来検査に必要な採血業務の分担
看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 業務に応じた部署間の相互フォロー ➤ 看護補助者支援体制整備により看護師が本来の業務に専念できる環境の整備 ➤ 看護補助者の希望に応じた勤務時間延長、勤務形態拡大
短時間正規雇用の看護職員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 育児・介護短時間制度の活用
多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多様なニーズに対応すべく夜勤形態選択制の継続 ➤ 夜勤専従看護師の採用
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各種制度の活用 ➤ 勤務形態や夜勤回数等への配慮
夜勤の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 夜勤専従看護師の導入によるその他の夜勤従事者の負担軽減 ➤ 夜勤形態選択性の継続 ➤ 夜勤明けの翌日は原則休み ➤ 夜勤の連続回数は2回まで ➤ 夜勤回数は月8回以内（ただし夜勤専従者は除く） ➤ 日夜勤務者数の確保と調整